

11-5 利用交通手段

自家用車だけで通勤・通学する者は46.5%

国勢調査では、従業地又は通学地を調査しているほか、10年ごとに従業地又は通学地へ通勤・通学するために利用している交通手段¹⁾についても調査している。

15歳以上自宅外就業者・通学者（5842万3千人）に占める利用交通手段別割合をみると、利用交通手段が1種類の者のうち、自家用車が2634万8千人（通勤・通学者の46.5%）と最も多くなっており、次いで鉄道・電車が914万3千人（同16.1%）、オートバイ又は自転車²⁾が826万人（同14.6%）、「徒歩だけ」が401万9千人（同7.1%）などとなっている。平成12年と比べると、鉄道・電車が2.0ポイント上昇、自家用車が1.7ポイント上昇したのに対し、オートバイ又は自転車²⁾が1.2ポイント低下、「徒歩だけ」が0.4ポイント低下となっている。

（図11-16、表11-17）

図11-16 利用交通手段別15歳以上自宅外就業者・通学者の割合—全国（平成12年、22年）

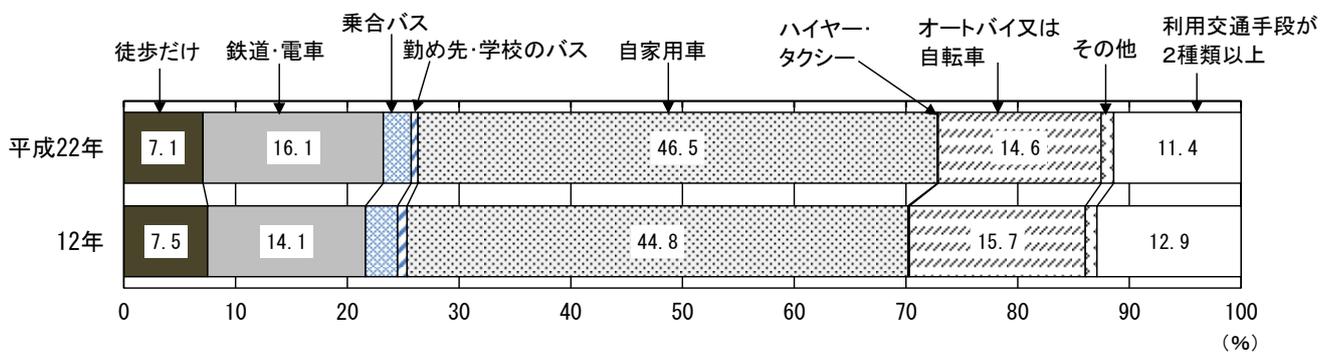


表11-17 利用交通手段別15歳以上自宅外就業者・通学者数及び割合—全国（平成12年、22年）

利用交通手段	実数 (千人)		割合 (%)		差 平成12年～22年
	平成22年	12年	平成22年	12年	
総数 ¹⁾	58,423	62,105	100.0	100.0	-
利用交通手段が1種類	50,209	53,470	88.6	87.1	1.5
徒歩だけ	4,019	4,610	7.1	7.5	-0.4
鉄道・電車	9,143	8,668	16.1	14.1	2.0
乗合バス	1,418	1,761	2.5	2.9	-0.4
勤め先・学校のバス	340	527	0.6	0.9	-0.3
自家用車	26,348	27,512	46.5	44.8	1.7
ハイヤー・タクシー	46	87	0.1	0.1	-0.1
オートバイ又は自転車	8,260	9,661	14.6	15.7	-1.2
その他	635	642	1.1	1.0	0.1
利用交通手段が2種類	5,824	7,114	10.3	11.6	-1.3
うち鉄道・電車及び乗合バス	2,136	2,620	3.8	4.3	-0.5
うち鉄道・電車とオートバイ又は自転車	1,922	2,475	3.4	4.0	-0.6
利用交通手段が3種類以上	633	793	1.1	1.3	-0.2

1) 利用交通手段「不詳」を含む。

²⁾ 「通勤」も「通学」もしている場合は「通勤」に利用している交通手段を、2種類以上を利用している場合はその全ての交通手段を、日によって利用しているものが異なる場合は主として利用している交通手段を、「行き」と「帰り」が異なる場合は「行き」で利用している交通手段を調査している。

東京都及び大阪府とその周辺の府県では、自家用車の利用者が少なく、鉄道・電車の利用者が多い

都道府県ごとに15歳以上自宅外就業者・通学者に占める利用交通手段別の割合をみると、利用交通手段が1種類の者のうち、自家用車は山形県が77.6%と最も高く、次いで、富山県(77.4%)、秋田県(75.4%)などとなっており、これらを含む37道県が5割を上回っている。一方、東京都が9.4%と最も低く、次いで、大阪府(19.1%)、神奈川県(19.2%)となっており、これらの都府県に京都府、埼玉県、千葉県、兵庫県及び奈良県を加えた8都府県が全国平均(46.5%)を下回っている。

鉄道・電車は東京都が44.5%と最も高く、次いで、神奈川県(33.1%)、大阪府(28.6%)となっており、これらの都府県に千葉県、埼玉県、奈良県、兵庫県及び京都府を加えた8都府県が全国平均(16.1%)を上回っている。

このように、鉄道・電車の路線が整備されている東京都及び大阪府とその周辺の府県では、自家用車の利用者が少なく、鉄道・電車の利用者が多くなっている。(図11-17, 図11-18, 表11-18)

図11-17 利用交通手段「自家用車」の割合—都道府県(平成22年)

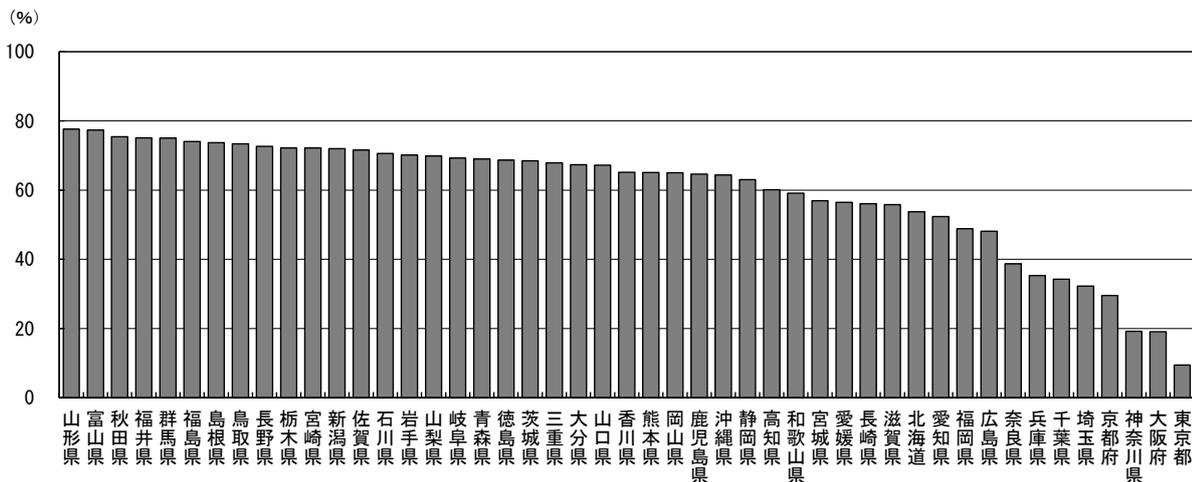


図11-18 利用交通手段「鉄道・電車」の割合—都道府県(平成22年)

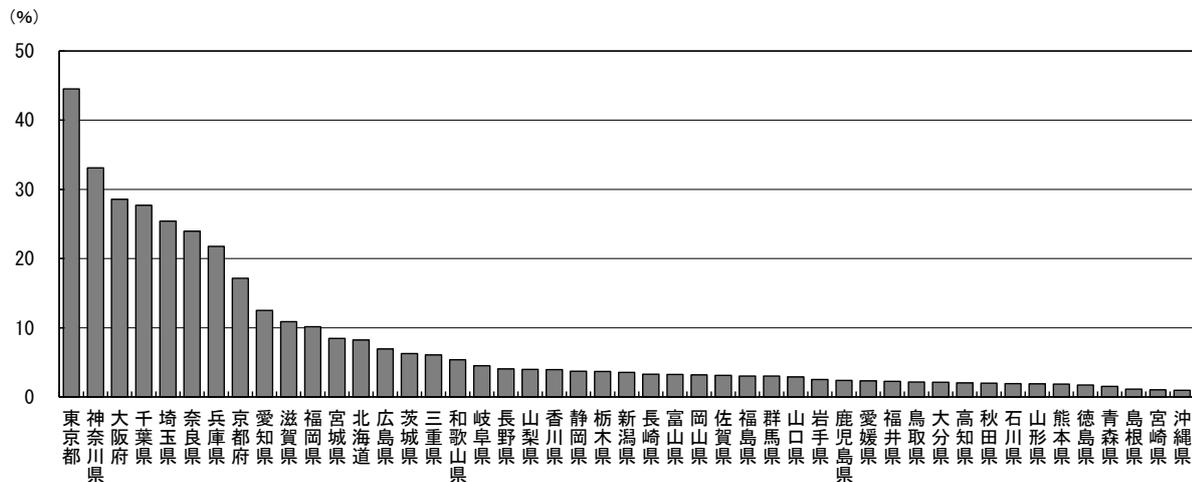


表11-18 利用交通手段別15歳以上自宅外就業者・通学者の割合—都道府県(平成22年)

都道府県	総数 (千人) 1)	総数 (%)	利用交通手段が1種類(%)						利用交通手段が2種類(%)			利用交通 手段が3 種類以上 (%)
			総数	うち 徒歩だけ	うち 鉄道・ 電車	うち 乗合バス	うち 自家用車	うち オートバ イ又は自 転車	総数	うち 鉄道・電車 及び乗合バ ス	うち 鉄道・電車 及びオート バイ又は自 転車	
全 国	58,423	100.0	88.6	7.1	16.1	2.5	46.5	14.6	10.3	3.8	3.4	1.1
北海道	2,441	100.0	90.6	11.1	8.2	4.9	53.7	8.8	8.4	3.0	1.5	0.9
青森県	590	100.0	95.5	8.2	1.5	3.0	69.0	10.2	4.0	0.3	0.7	0.5
岩手県	592	100.0	94.9	7.5	2.5	2.5	70.1	9.7	4.4	0.4	1.0	0.6
宮城県	1,073	100.0	90.9	7.4	8.5	4.1	56.9	11.8	8.1	2.7	1.9	0.9
秋田県	468	100.0	95.4	6.0	2.0	1.6	75.4	9.0	3.9	0.3	0.9	0.6
山形県	524	100.0	96.8	5.7	1.9	0.9	77.6	9.3	2.9	0.1	1.0	0.3
福島県	891	100.0	95.9	6.4	3.0	1.7	74.0	8.9	3.6	0.5	1.0	0.4
茨城県	1,356	100.0	91.9	4.9	6.3	1.3	68.4	9.3	7.2	1.8	1.9	0.9
栃木県	929	100.0	94.0	4.7	3.7	1.0	72.2	10.7	5.2	0.7	1.7	0.8
群馬県	924	100.0	95.1	4.9	3.0	0.4	75.1	10.2	4.4	0.3	1.7	0.5
埼玉県	3,483	100.0	82.0	5.4	25.4	1.0	32.3	16.4	16.2	5.4	7.1	1.7
千葉県	2,906	100.0	81.9	5.4	27.7	1.5	34.2	11.4	16.4	6.5	6.0	1.6
東京都	5,656	100.0	82.8	8.6	44.5	2.5	9.4	16.5	15.6	7.3	5.8	1.5
神奈川県	4,317	100.0	78.6	8.3	33.1	3.8	19.2	13.0	19.5	12.1	4.2	1.7
新潟県	1,120	100.0	95.2	6.9	3.5	2.9	72.0	8.2	4.3	0.6	1.1	0.5
富山県	537	100.0	95.6	5.2	3.3	1.0	77.4	7.5	4.0	0.4	1.5	0.4
石川県	569	100.0	94.6	7.3	1.9	3.7	70.6	9.2	4.7	0.8	0.9	0.7
福井県	392	100.0	95.9	5.6	2.3	1.0	75.1	9.1	3.7	0.2	0.9	0.4
山梨県	393	100.0	95.2	7.2	4.0	0.9	69.8	11.4	4.3	0.5	1.1	0.4
長野県	1,003	100.0	95.2	7.4	4.1	1.0	72.7	8.6	4.3	0.3	1.5	0.4
岐阜県	988	100.0	92.5	6.1	4.5	1.4	69.2	9.5	6.6	1.4	1.7	0.9
静岡県	1,814	100.0	92.9	7.2	3.7	2.3	63.0	14.9	6.2	1.3	1.7	0.8
愛知県	3,600	100.0	88.9	6.4	12.5	1.4	52.4	14.2	10.0	2.7	4.0	1.1
三重県	878	100.0	92.3	5.2	6.1	1.3	67.9	9.7	6.9	1.3	2.3	0.8
滋賀県	683	100.0	87.5	5.2	10.9	0.9	55.8	12.9	10.9	2.9	3.8	1.5
京都府	1,198	100.0	86.0	8.0	17.2	3.8	29.5	25.9	12.5	4.9	4.1	1.4
大阪府	3,888	100.0	84.7	6.8	28.6	1.3	19.1	27.5	14.0	4.6	6.7	1.2
兵庫県	2,549	100.0	84.9	7.0	21.8	2.4	35.3	17.0	13.8	6.3	4.4	1.2
奈良県	617	100.0	82.9	5.9	24.0	1.1	38.7	12.0	15.7	6.7	5.5	1.4
和歌山県	417	100.0	92.1	5.1	5.4	0.8	59.1	20.1	6.9	1.2	2.6	0.9
鳥取県	270	100.0	95.8	6.0	2.2	1.2	73.4	11.5	3.8	0.3	1.1	0.4
島根県	332	100.0	96.4	6.8	1.1	1.5	73.7	11.3	3.2	0.2	0.7	0.3
岡山県	891	100.0	93.4	5.2	3.2	1.5	65.0	17.3	5.8	0.5	2.2	0.8
広島県	1,349	100.0	90.6	8.5	6.9	5.1	48.1	19.5	8.2	2.1	2.3	1.2
山口県	656	100.0	94.7	7.3	2.9	2.1	67.2	13.4	4.7	0.6	1.4	0.5
徳島県	327	100.0	95.5	5.0	1.7	1.1	68.7	17.6	4.1	0.1	1.1	0.3
香川県	446	100.0	94.6	5.3	3.9	0.6	65.2	18.2	4.9	0.2	1.9	0.4
愛媛県	610	100.0	95.3	6.6	2.3	1.0	56.5	27.1	4.3	0.2	1.1	0.4
高知県	310	100.0	94.9	6.2	2.0	1.1	60.1	23.7	4.7	0.2	1.0	0.4
福岡県	2,296	100.0	89.9	8.1	10.2	6.3	48.9	14.4	9.1	3.2	2.4	1.0
佐賀県	384	100.0	95.1	5.5	3.1	1.0	71.6	11.9	4.5	0.4	1.5	0.5
長崎県	625	100.0	95.4	11.5	3.3	12.1	56.1	9.2	4.2	1.0	0.4	0.4
熊本県	790	100.0	95.1	6.4	1.9	3.3	65.1	16.6	4.4	0.4	1.0	0.5
大分県	531	100.0	95.7	8.0	2.1	2.9	67.3	13.4	3.9	0.4	0.9	0.4
宮崎県	491	100.0	96.9	5.9	1.0	1.6	72.2	14.6	2.8	0.1	0.5	0.2
鹿児島県	732	100.0	95.4	8.8	2.4	4.0	64.6	13.0	4.1	0.5	0.8	0.5
沖縄県	590	100.0	96.0	10.5	1.0	6.2	64.4	10.7	3.7	0.1	0.1	0.3

1) 利用交通手段「不詳」を含む。

トピックス ～産業別就業者を従業地からみる～

国勢調査では、常住地による就業者数のほかに、従業地による就業者数を公表しており、また、これらの就業者数について、実際に仕事をしている事業所の事業内容（産業）や実際に従事している仕事内容（職業）で分類したものもみることができる。

ある特定の地域について、常住地による就業者を産業別にみると、当該地域に住む就業者の産業構成を、従業地による就業者を産業別にみると、当該地域に存在する事業所の産業構成をみることができるが、これら2種類の就業者はその産業構成が異なっており、特に流入人口の多い地域では、大きく異なる場合がある。

ここでは、常住地による就業者と従業地による就業者では、産業構成がどのように異なるのか、東京都の昼夜間人口比率が高い千代田区、中央区、港区を例に見てみる。具体的には、常住地による就業者数と従業地による就業者それぞれについて、全国の産業（大分類）別就業者数を基にして算出した特化係数^{vi}を見てみる。

<参考 千代田区、中央区、港区を構成する主な町>

千代田区：丸の内、大手町、霞ヶ関など 中央区：八重洲、銀座、日本橋など
港区：六本木、赤坂、台場など

表11-A 産業（大分類）別常住地又は従業地による15歳以上就業者の特化係数
—東京都千代田区、中央区、港区（平成22年）

産業（大分類）	千代田区		中央区		港区	
	常住地	従業地	常住地	従業地	常住地	従業地
A 農業、林業	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
B 漁業	-	0.01	0.04	0.09	0.02	0.02
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.66	2.47	0.60	1.01	0.56	2.43
D 建設業	0.23	0.42	0.30	0.56	0.26	0.67
E 製造業	0.30	0.57	0.42	0.68	0.35	0.67
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.24	1.37	0.78	0.69	0.59	1.20
G 情報通信業	2.58	5.11	3.48	4.54	2.88	7.57
H 運輸業、郵便業	0.37	0.48	0.62	0.64	0.56	0.72
I 卸売業、小売業	0.87	0.88	1.05	1.52	0.74	0.91
J 金融業、保険業	2.12	5.20	2.27	3.88	2.13	2.12
K 不動産業、物品賃貸業	3.87	1.60	2.01	2.13	2.91	1.94
L 学術研究、専門・技術サービス業	2.25	2.86	2.63	2.36	2.74	2.77
M 宿泊業、飲食サービス業	1.19	0.76	1.53	0.96	1.12	0.93
N 生活関連サービス業、娯楽業	0.61	0.44	0.74	0.59	0.88	0.78
O 教育、学習支援業	0.85	0.60	0.59	0.19	0.79	0.40
P 医療、福祉	0.82	0.24	0.59	0.22	0.59	0.26
Q 複合サービス事業	1.52	0.32	0.22	0.21	0.29	0.23
R サービス業（他に分類されないもの）	0.80	1.43	0.84	1.27	0.91	1.41
S 公務（他に分類されるものを除く）	2.14	2.58	0.77	0.22	0.71	0.29

^{vi} 特化係数の算出に当たっては、183ページ参照。

千代田区に常住する就業者の特化係数は「不動産業、物品賃貸業」が最も高い。一方、千代田区で従業している就業者の特化係数は「金融業、保険業」が最も高くなっている。

中央区に常住している就業者の特化係数は「情報通信業」が最も高く、中央区で従業している就業者の特化係数も「情報通信業」が最も高くなっている。このほか、「金融業、保険業」の特化係数が高い。金融機関等の多くが千代田区や中央区に立地しており、また、この2区には大手銀行や証券会社の本店があることなどから、これらの事業所で従業している就業者が区外から流入していることがうかがえる。

港区に常住している就業者の特化係数は「不動産業、物品賃貸業」が最も高い。一方、港区で従業している就業者の特化係数は「情報通信業」が7.57と極めて高くなっている。テレビ局等が含まれる「情報通信業」に属する事業所の多くが港区に立地しており、これらの事業所で従業している就業者が区外から流入していることがうかがえる。

このように、流入人口の多い大都市の中心部では常住地による就業者と従業地による就業者で産業構成が異なっていることが分かる。

そのため、地域の産業構成の特色をみる場合には、その地域に常住している就業者をみるのか、従業している就業者をみるのかを検討する必要がある。(表11-A)

なお、常住地による就業者と従業地による就業者それぞれの職業構成について、全国の職業(大分類)別就業者数を基にして算出した特化係数をみてみると、常住している就業者は、3区全て「管理的職業従事者」が最も高く、従業している就業者は3区全て「事務従事者」が最も高くなっている。(表11-B)

表11-B 職業(大分類)別常住地又は従業地による15歳以上就業者の特化係数
—東京都千代田区、中央区、港区(平成22年)

産業(大分類)	千代田区		中央区		港区	
	常住地	従業地	常住地	従業地	常住地	従業地
A 管理的職業従事者	3.52	1.53	2.48	1.90	2.99	1.55
B 専門的・技術的職業従事者	1.41	1.29	1.32	1.12	1.37	1.60
C 事務従事者	1.24	2.39	1.37	1.93	1.18	1.94
D 販売従事者	0.96	1.31	1.18	1.83	0.90	1.28
E サービス職業従事者	0.84	0.43	0.93	0.57	0.82	0.58
F 保安職業従事者	2.16	1.21	0.66	0.51	0.63	0.58
G 農林漁業従事者	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01
H 生産工程従事者	0.19	0.18	0.23	0.24	0.19	0.25
I 輸送・機械運転従事者	0.14	0.32	0.28	0.33	0.25	0.33
J 建設・採掘従事者	0.13	0.29	0.16	0.33	0.15	0.35
K 運搬・清掃・包装等従事者	0.40	0.31	0.44	0.42	0.40	0.36